

こんなことで悩んでいませんか？

あまり友だちと遊べていない

自分の時間がない

学校に行きたくても行けない

寝る時間が足りない



学業への影響

遅刻・早退・欠席が増える、勉強の時間が取れないなど



進路への影響

自分ができると思う進学・仕事の範囲を狭めて考えてしまう、自分のやりたい事をあきらめるしかないなど



友人関係への影響

友人などとコミュニケーションを取れる時間が少ないなど



ヤングケアラー研修会を実施します

ヤングケアラーとは、ヤングケアラーの現状と課題について立命館大学の齋藤真緒先生を招き、研修を行います。

7月3日(金) 14:00~16:00

場 市立図書館4階円形ホール

対 市内在住・在勤・在学

講 齋藤真緒氏(立命館大学 産業社会学部教授)

定 先着100人

注 要約筆記が必要な人は、申し込みの際に「要約筆記有」を選択してください。

申 6月22日(月)までにオンライン申請

問 ども家庭センター あえる

TEL 06-6992-1655



実態調査を実施します

ヤングケアラーの周知啓発とヤングケアラーの実態調査を行うことを目的としています。

市内の公立小中学校に通う小学4~6年生、中学1~3年生を対象としたヤングケアラーに関するアンケートを実施します。

中学1~3年生が6月から実施(実施日は各学校により異なる)、小学4~6年生は2学期の実施を予定しています。

回答内容によっては、後日、児童生徒に個別に聞き取りをし、ヤングケアラーの可能性がある場合には、関係機関と連携し必要な支援を実施します。



みんなで知ろう、ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の日常生活上の世話を過度に行うことにより、学業や友人関係などに影響が出たり、からだやこころに不調を感じるほど負担になっていることも・若者を指します。

守口市では、ども家庭センターにヤングケアラーの相談窓口を設置し、福祉・介護・医療・教育などの関係機関と連携して、ヤングケアラーやその家庭の支援に取り組んでいきます。

問 ども家庭センターあえる TEL 06-6992-1655

ヤングケアラーはこんな子どもたちです



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラー相談窓口ができました！

18歳未満までのヤングケアラーの相談窓口を守口市ども家庭センターに設置し、**ヤングケアラーコーディネーターを配置しました。**日常的に家族の介護や世話をしている、自分の時間が持てない、学業や健康に影響が出ているなど、一人で抱え込まずに相談窓口へ相談してください。

守口市ども家庭センター「あえる」

TEL 06-6992-1655

時 月～金曜日 9:00～17:30(祝日・年末年始除く)

相談はこちら➔



LINE本人



LINE本人以外



メール

18歳以上のヤングケアラーの人は、下記に相談してください

大阪府ヤングケアラー相談

TEL 06-4790-8881

時 月～金曜日 10:00～18:00
(祝日・夏期・年末年始除く)

